明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院一七―〇―一四〇）　一
〔告　示〕
○戸籍が滅失した件（法務一八六）　一
○保安林の指定をする件（農林水産一五一四～一五二一）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一五二二～一五二五）　三
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（同一五二六）　五
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（経済産業一七三）　六
○道路に関する件（関東地方整備局二七九）　六
〔国会事項〕　六
〔人事異動〕
内閣　六
〔皇室事項〕　六
〔官庁報告〕
国土調査の実施に関する公示（国土地理院）　六
〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方関係　六
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三〇
会社その他

規則

人事院規則一七―〇―一四〇

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和四年十月四日

人事院総裁　川本　裕子

人事院規則一七―〇―一四〇

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表金融庁の部内部部局の項中「検査企画官」を「経済安全保障室長　金融サービス仲介業室長　貸金業室長　フィンテックモニタリング室長　検査企画官」に改め、「金融会社室長　暗号資産モニタリング室長」及び「金融サービス仲介業室長」を削り、同部証券取引等監視委員会事務局の項中「総括調整官」を「国際証券検査室長　総括調整官」に改める。

別表消費者庁の部内部部局の項中「課徴金審査官」を削る。

別表総務省の部内部部局の項中「研究推進室長」を「投資審査室長　研究推進室長　革新的情報通信技術開発推進室長」に、「総合通信管理室長　情報通信経済室長」を「情報通信経済室長　総合通信管理室長」に改め、「情報流通高度化推進室長　デジタル企業行動室長」を削る。

別表国税庁の部内部部局の項中「調整室長」を削り、「相互協議室長」を「デジタル化・業務改革企画官　データ活用企画官　相互協議室長」に、「主任税務相談官」を「主任税務相談官　調整室長」に、「情報技術室長」を「デジタル化・業務改革室長　データ活用推進室長」に、「消費税軽減税率制度対応室長」を「軽減税率・インボイス制度対応室長」に改める。

別表厚生労働省の部内部部局の項中「生活衛生・食品安全審議官」を「医薬産業振興・医療情報審議官　生活衛生・食品安全審議官」に改め、「医療イノベーション推進室長」、「農山村雇用対策室長」及び「多様な働き方推進室長」を削り、「少子化総合対策室長　健全育成推進室長」に改め、「、少子化総合対策室長」を削り、「、労働保険審査会事務室長」の下に「、少子化総合対策室長」を加える。

別表環境省の部内部部局の項中「審議官　課長」を「地域脱炭素推進審議官　審議官　課長」に、「地域循環共生圏推進室長」を「市場メカニズム室長」に改め、「環境リスク評価室長」、「脱炭素化イノベーション研究調査室長」、「市場メカニズム室長」及び「国際協力・環境インフラ戦略室長」を削り、「海洋環境室長」を「海洋環境室長　土壌環境室長」に改める。

別表備考第一項中「令和四年五月三十一日」を「令和四年八月三十一日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。